

12月定例会のあらまし

12月定例会は、2日に招集され、19日までの18日間の会期で開かれました。

招集日には、条例改正1件、補正予算1件、その他1件の計3議案が提出されました。

最終日には、条例改正4件、補正予算1件、議員提出の意見書2件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・採択しました。

一般質問は、会期16日目(12月17日)に8人が当面する村政の問題を質問しました。

条例改正

飛島村税条例の一部改正

個人の村県民税および固定資産税の前納報奨金を令和8年4月1日から廃止するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

期末手当の支給割合を改定するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正

国の特別職の職員の期末手当の支給割合が改定されることに伴い、村長・副村長・教育長の期末手当の支給割合を改定するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により一般職の国家公務員の給与額が改定されることに伴い、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

報酬額を引き上げるために報酬表を改定するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

村道路線の認定・廃止

竹之郷地内において、新規住宅地開発に伴う村道の整理をするもの。

【路線名】

認定…竹之郷39号線他3路線
廃止…竹之郷39号線

(全員賛成で可決)

一般会計(第7号)の主な内容

歳入

- ・げんき商店街推進事業費補助金…200万円増額
- ・繰越金……………2,304万9千円増額
- ・商工費雑入(経済課)……………80万円増額

歳出

- ・後期高齢者福祉医療事業……220万8千円増額
- ・子ども医療費給付事業……………133万5千円増額
- ・土地改良事業等助成事業…1,457万6千円増額

一般会計(第8号)の内容

歳入

- ・繰越金……………2,873万8千円増額

歳出

- ・人件費……………2,873万8千円増額

補正予算

12月定例会 補正予算一覧 (全て全員賛成で可決)

会 計 名	今回の補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	2,584万9千円	62億4,251万2千円
一般会計(第8号)	2,873万8千円	62億7,125万円